

大雨災害に備えましょう！

これから秋にかけて、台風の接近や前線の影響等により、大雨災害が発生する可能性が高まる時期となります。

昨年8月には、前線と低気圧の影響により津軽地方を中心に大雨となりました。当市においても、碓ヶ関や温川の観測所において24時間降水量が観測史上1位を記録した過去にない大雨により、市内各地で土砂の流出や浸水害が発生し、住家や農作物などに被害が及びました。

「今までは大丈夫だったから今回も大丈夫」「昨年の雨でもこの川はあふれなかった」などと考えがちですが、近年の大雨は私たちの想像を超えることがあります。平時から速やかに避難できるよう事前に備えましょう。

1 防災マップを確認しよう

- ・避難場所を検討しましょう。
- ・避難経路を考えましょう。
- ・土砂災害、浸水などの危険性がある場所を確認しましょう。



2 非常用持ち出し品を揃えておこう

- ・万が一に備えて非常用グッズをリュックにまとめましょう。
- ・避難時に必要なものは「平川市防災マップ」を参照ください。



3 気象情報を確認しよう

- ・日頃から大雨に備えて天気予報や台風の進路などを確認しましょう。



日頃から防災対策をしておくことで、いざ災害が起こった時の被害を少なくすることができます。自分の身の安全を守るために、一人一人が防災を意識することが大切です。

■防災マップ

平川市防災マップは、これまで個別に作成されていた各種ハザードマップを統一したものです。国や青森県が公表した平川、浅瀬石川などにおける洪水による浸水想定、土砂災害の警戒区域、避難所の位置などが示された総合的なマップです。市ホームページにも掲載されていますので、事前に浸水の深さや範囲、避難場所などを確認しておきましょう。

↓防災マップ
はこちら



■災害情報・避難情報の入手方法

・防災無線、平川市防災情報メール、LINE

災害時や発生のおそれがある場合、市内112か所のスピーカーから、防災無線で災害情報を流します。また、あらかじめメールやLINE、Twitterに登録しておくことで防災無線の内容を受け取ることができます。



←防災情報メール
登録はこちら



←防災情報
LINE・Twitter
登録はこちら

- ・平川市ホームページ（避難情報）
ホーム > くらし・手続き > 安全安心
> 防災・災害 > 避難情報

・気象庁（青森県版）



←避難情報
（市HP）
はこちら



←気象庁
HP
はこちら

[問合せ] 総務課 危機管理係 ☎55-5739

❗ 熱中症による健康被害を防ぐために

熱中症は高温多湿な環境に長くいることで体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも熱中症になる可能性があるため、

「暑さを避ける」「こまめな水分補給」「暑さに備えた体づくり」を意識して、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



? 熱中症警戒アラートとは？

熱中症の危険性が極めて高くなると予測される場合、国から「熱中症警戒アラート」が発令されます。

市では、熱中症警戒アラート発令時に、防災無線で注意を呼びかけ、公共施設を開放します。

ご家庭で暑さをしのぐことが難しい方、高齢で一人暮らしの方などは命の安全を守るためにご利用ください。

[問合せ]

総務課 危機管理係 ☎55-5739

❗ 熱中症警戒アラート発令時に開放する公共施設

- ①平川市役所本庁舎
- ②尾上総合支所
- ③碓ヶ関公民館
- ④文化センター
- ⑤ひらかわドリームアリーナ

※注意事項

- ・利用は各施設の開庁時間中のみとなります。
- ・利用場所は、ロビーなど一時的に休息する場所を提供します。
- ・イベントや大会などのため、利用できない場合があります。

なお、各地区の集会施設などの開放については、お住まいの町会にお問い合わせください。



子ども医療費給付対象を拡大します！

市では、9月1日以降の医療機関での診療分から子ども医療費の給付対象を **18歳（18歳到達後の最初の3月31日）まで拡大**します。これにより、0歳から中学生までに加え、新たに高校生相当の年齢の子どもが医療費給付の対象となります。給付を受けるためには、申請により子ども医療費受給資格証の交付を受ける必要がありますので、新たに対象となる方は忘れずに申請書を提出してください。

◆ 申請が必要な方

平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの子どもがいる保護者の方

※ひとり親家庭等医療費給付制度で給付を受けられる方や生活保護受給世帯で医療扶助を受けられる方は対象外です。

◆ 提出書類

- ① 子ども医療費受給資格証交付（更新）申請書
- ② 口座振込依頼書
- ③ 保護者の通帳かキャッシュカードのコピー
- ④ 子どもの保険証のコピー

※申請が必要な方には6月下旬に申請書類を送付しています。書類が届かない場合はお問い合わせください。

※制度の詳細は市ホームページをご覧ください。



[問合せ] 子育て健康課 母子保健係 ☎55-5826